

# 第7次矢吹町まちづくり総合計画

## 基本構想・前期基本計画

(案)

令和6年 月

福島県矢吹町

# 目次

第7次矢吹町まちづくり総合計画 .....	1
1. 基本構想 .....	3
(1) 総合計画策定の趣旨 .....	3
(2) 計画の構成と期間 .....	3
(3) 計画の性格と役割 .....	4
(4) 総合計画と総合戦略の関係 .....	4
(5) まちづくりの現状と課題 .....	5
(6) まちづくりの基本理念 .....	12
(7) 将来像 .....	12
(8) まちづくりの柱 .....	13
2. 前期基本計画 .....	15
(1) 施策体系 .....	15
(2) 重点方針 .....	16
(3) 前期基本計画の見方 .....	17
(4) S D G s と施策の関連 .....	18
まちづくりの柱1. 子育て・教育・文化・スポーツ .....	20
まちづくりの柱2. 地域産業・雇用 .....	40
まちづくりの柱3. 健康福祉 .....	50
まちづくりの柱4. 生活基盤 .....	64
まちづくりの柱5. 環境 .....	80
まちづくりの柱6. 行財政 .....	86

# **第7次矢吹町まちづくり総合計画**



# I. 基本構想

## (1) 総合計画策定の趣旨

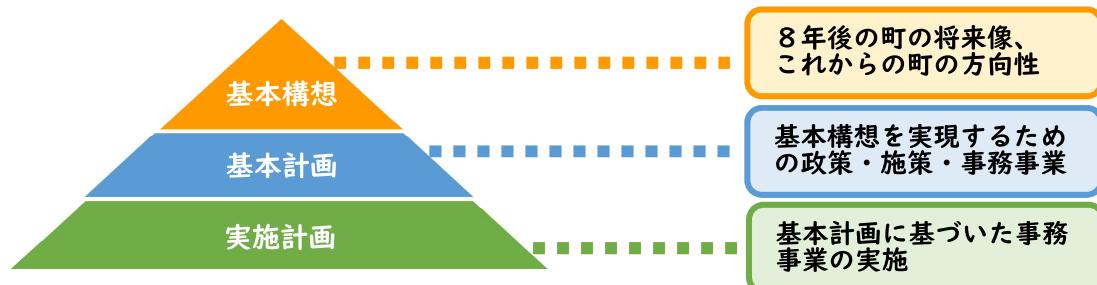
本町はこれまで、平成28年度（2016年度）から令和5年度（2023年度）を目標年次とする基本構想と前期・後期の各4年を計画期間とする基本計画で構成する「第6次矢吹町まちづくり総合計画」に掲げた「未来を拓く日本三大開拓地　さわやかな田園のまち・やぶき」の将来像実現に向けて諸施策を推進してきました。

令和5年度（2023年度）をもって第6次矢吹町まちづくり総合計画後期基本計画の期間が満了を迎えることから、計画の実施状況や課題等を整理・分析するとともに、新たに第7次矢吹町まちづくり総合計画を策定するものです。

また、世界共通の目標であるSDGsへの取組みや、感染症対策、デジタル化、物価高騰など新たな課題への対応が求められる時代において、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な矢吹町の実現に向けて、町民・事業者・行政の協働により、まちづくりを推進します。

## (2) 計画の構成と期間

第7次矢吹町まちづくり総合計画は、8年間の基本構想と前期4年、後期4年の基本計画で構成され、4か年実施計画によりローリング方式を用いて中期的な視点に基づき、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進捗管理を行います。



	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
基本構想	←							→
基本計画	←							→
実施計画	←							→

### (3) 計画の性格と役割

「総合計画」は、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画です。

矢吹町の将来像実現のためには、計画期間に応じた財政の見通しを踏まえ、着実な進捗管理を行い、持続可能な行財政運営の実現に向けた指針としていく必要があります。

第7次矢吹町まちづくり総合計画は、町の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後、本町のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を果たすものです。

#### ■役割1 住民参画のまちづくりを進めるための共通目標

- ・今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、町民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。

#### ■役割2 地域経営を進めるための行財政運営の指針

- ・地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

#### ■役割3 広域行政に対する連携の基礎

- ・国や福島県、西白河郡等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

### (4) 総合計画と総合戦略の関係

人口減少対策においては、これまで「第2期矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて各種事業を実施してきました。令和4年度（2022年度）に、国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことから、「第7次矢吹町まちづくり総合計画」と「第3期矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定することとします。なお、人口の将来目標を示す「人口ビジョン」についても策定を行いますが、国から新たな推計ツールの提供後に、再度推計を実施して見直すこととします。



## (5) まちづくりの現状と課題

### ■矢吹町の概要

矢吹町は福島県の南部、北緯 37.12 東経 140.20 に位置しています。町の総面積は 60.40 平方キロメートルで、ほとんどがなだらかな地形をしています。三方を阿武隈川、隈戸川、泉川が流れ、羽鳥ダムの水を利用した農地が町の面積の半分以上を占めています。

空港・高速道路・鉄道の交通体系に恵まれているほか、町内を国道 4 号が通り、主要地方道 4 本が集結するなど、南東北の玄関口として、産業・流通ともに重要な役割を担っています。特に東北自動車道～福島空港～磐越自動車道を結ぶ高速交通ネットワーク「あぶくま高原道路」を形成したことにより、各地域へのアクセスが充実しています。

県内の地域区分でいうと中通り南部の県南地域に位置しており、交通利便性などから地域の拠点としての役割を担っています。



## ①人口減少と影響

日本の人口は、以下のような変遷を経てきました。

平安時代末期（1150年）	約680万人
慶長時代（1600年）	約1,220万人
江戸時代18世紀以降	3,100～3,300万人
明治元（1868）年	3,400万人
明治45（1912）年	5,000万人超
昭和42（1967）年	1億人超

将来推計では2100年には、約6,400万人から約4,600万人と予測されています。歴史上これほどの人口減少は過去に経験がありません。



最新の将来推計（国立社会保障人口問題研究所（令和5年推計））では、総人口は、令和2（2020）年国勢調査による1億2,615万人が2070年には8,700万人に減少すると推計されています。総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は、2020年の28.6%から2070年には38.7%へと上昇することが予測されています。

15～64歳人口（生産年齢人口）は、平成7（1995）年の国勢調査では8,726万人でピークに達しましたが、その後減少局面に入り、令和2（2020）年国勢調査によると7,509万人となっています。2070年には4,535万人まで減少することが見込まれています。

## 【経済への影響】

働く人よりも支えられる人が多くなる状態になると、経済成長は鈍化していくことが予測されます。また、急速な人口減少によって国内市場の縮小につながり、投資先としての魅力を低下させ、経済規模の縮小が始まることが予測されています。

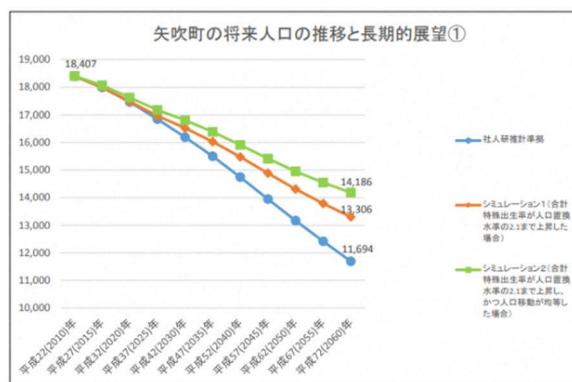
## 【その他の影響】

- 医療・介護ニーズの増加
- 介護人材の需給ギャップ
- 公共交通の需要低下
- 空き家の増加
- 山林・田畠の維持困難
- 税収減と社会保障費の増加

等

## 【矢吹町の将来人口推計】

本町の将来人口推計でも、人口減少が今後も進んでいくことが見込まれており、このまま何も対策を講じなければ、令和42（2060）年の人口は14,186人と推計されており、本町においても人口減少は大きな課題の一つになっています。



資料 「矢吹町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」矢吹町

## ② 社会環境の変化（キーワードとポイント）

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。



<sup>1</sup> AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

<sup>2</sup> IoTとは、「Internet of Things（モノのインターネット）」の略称で、様々なモノがインターネットに接続され、相互に制御する仕組みのことです。

<sup>3</sup> SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

<sup>4</sup> LGBTQとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からぬい、または決めない人）など、性的少数者の方を表す総称の一つです。

<sup>5</sup> ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことです。

<sup>6</sup> DXとは「Digital Transformation」の略称で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。

### ③ 矢吹町の特性と課題、新たな挑戦

これまで見てきたように、社会情勢の著しい変化の中にあって、本町の特性を伸ばし、課題を克服していきつつ、社会情勢の変化に対応していくことが求められています。さらに、パイオニア精神のもと新たな取組みに挑戦し、住民生活の利便性向上を図っていきます。

#### 【特性】

##### 交通の要衝

本町は福島県内で交通の要衝に位置しており、周辺地域へのアクセスが便利です。近年、阿武隈川流域の治水対策として大規模な遊水地整備事業や、町を縦貫する国道4号の4車線化事業など、安全性と利便性がさらに高まっていくことが期待されます。観光やビジネスの拠点としても利便性が高く、買い物など日常生活でも便利です。近年は一部の地域で住宅開発が進むなど、ベッドタウンとしての性格も有します。

##### 自然、歴史・文化、景観

大池公園や三十三観音史跡公園など、町内には自然を満喫できる散策しやすいスポットが点在しています。古墳や文化財なども見所が多く、大池公園では「ふるさとの森芸術村」で美術や芸術に触れ合うことができます。

本町のさわやかな田園風景を維持していくために、農業の果たす役割は非常に大きく、季節によって異なる魅力のある農村風景は私たちの宝です。

##### 子育て・教育の充実

福島県建築文化賞正賞に選ばれた矢吹中学校や町内に点在する遊具の充実した公園、屋内外運動場の「未来くるやぶき」など、本町には、都市部にも引けを取らないくらいの充実した子育て環境があります。また、ソフト面でも、子育て支援に特化したホームページや、小中学校給食費の半額助成など子育て支援に力を入れています。また、魅力的な教育環境は子育て世代にとって定住・移住を選択する重要な指標の一つととらえ、教育分野に力を入れたまちづくりに取り組んでいます。

#### 【課題】

##### 防災・公共交通・道路等



###### 阿武隈川緊急治水対策事業



###### 国道4号矢吹・鏡石地区の4車線化事業



大池公園



三十三観音史跡公園



矢吹中学校



未来くるやぶき

##### インフラの老朽化対策

矢吹町複合施設「KOKOTTO」等の新しい施設がある一方、幼稚園や小学校、町役場など、公共施設の一部の老朽化が進んでいます。公共施設の老朽化対策は重要課題の一つです。

##### 若者の定住

町中心部等の一部地域で住宅開発が進む一方、田園部では過疎化が進んでいます。空き家対策やコミュニティの維持に向けて若者が移住や定住したくなる環境整備は重要課題の一つです。

## 【新たな挑戦①】

### スマートシティ

#### 都市OS（地域データ連携基盤）によるスマートシティの推進

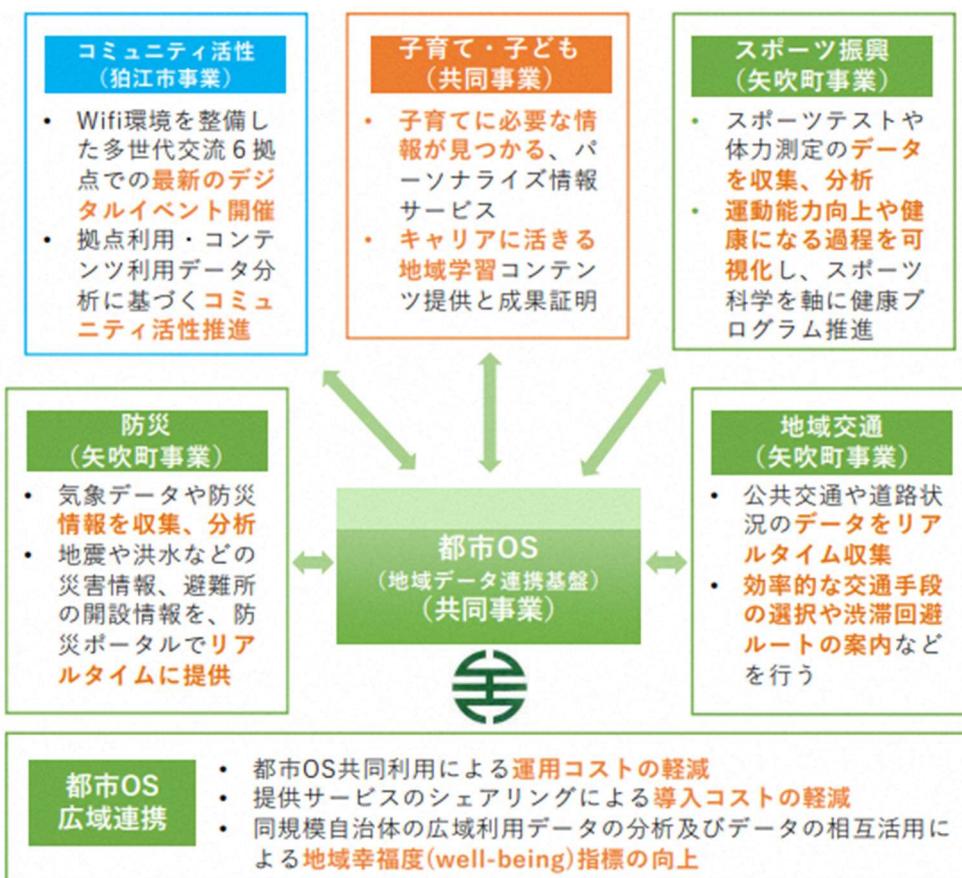
国のデジタル田園都市国家構想（デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速する）に基づき、都市や地域のデータを収集し、統合・分析・可視化する都市OSを導入します。これにより、データに基づいた意思決定、住民サービスの創造や効率的な都市運営を図り、人にやさしいまちづくりに向けたスマートシティの推進に取り組みます。

#### 産・官・学のコンソーシアム（共同企業体）による共助型社会の実現

子どもたちの可能性を広げる住民サービスを提供し、地域課題の解決と地域幸福度（Well-being）の向上を目指します。産業界、行政、大学が協力するコンソーシアム体制のもと、都市OSと連携した3つのデジタルサービスを提供し、共助型社会の実現に向けてデジタル技術を活用した取組みを進めます。

#### 同規模自治体と協力した広域連携

東京都狛江市と共同で都市OSの導入やサービスの共有を行い、効果的な取組みを実現しながらコストを軽減します。都道府県を跨いだ連携事例はまだ少ないとことから、今後はこの取組みが全国的な取り組みの一助となるように努力します。



蓄積された個人や地域のデータを活用し、子育て支援や防災、地域公共交通等、地域の課題解決に向けた取組みを推進します。

## 【新たな挑戦②】

### スポーツ×デジタル振興プロジェクト

矢吹町では、スポーツを軸にした地域課題の解決に取り組んでいきます。この際、デジタル技術を活用し、スポーツとデジタルそれぞれの価値を掛け合わせ、町内の施設等を有効に活用しながら、子どもから高齢者まで、様々な世代が取り組める事業を展開していきます。

#### <事業実施例>

- 小学生の体力、運動能力の土台を構築、GIGAスクール（小中学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする取組み）との連動やデジタル人材育成、英語教育にも派生
- 中学校の部活動地域移行や、高校生のさらなる専門的な競技力向上に向けた活動
- 健康診断の結果や運動データを集約し、一人一人の健康状態に併せた運動メニューや食事メニューを提供
- 成人の生活習慣病、高齢者のフレイル予防に向けたヘルスケア
- 複合施設KOKOTTO、未来くるやぶきや中町ポケットパーク等の施設と連携したイベント、実証事業の実施

### スポーツ×デジタル振興プロジェクト スローガン（目的）



### スポーツ×デジタル振興プロジェクト ビジョン（未来像・理想像）

誰もがそれぞれのカタチでスポーツや運動を楽しめる町として

～多くの人が集まり賑わう町へ～

### スポーツ×デジタル振興プロジェクト コンセプト（方向性）

スポーツや運動を軸に多様な交流が生まれ、人と町を育む場

（デジタル活用により、人・知識・情報が集約する活動拠点へ）

・アスリートから部活動、健康への取り組みや基礎体力作りなどのスポーツ・運動活動におけるデータ利活用により、人・知識・情報が集約することで、全世代、幅広い人に対し、様々な交流が行われ、新しいきっかけに出会える場

・子どもの可能性を拓げ、スポーツ・運動・健康への意識が高まり、継続を促される、

何度も通いたくなる施設体験。矢吹町への興味・愛着がわくような場

### 【新たな挑戦③】

#### 矢吹町地域公共交通計画

##### 計画策定の背景と趣旨

矢吹町では、高齢化社会に向けた日常生活の利便性の増進を図るための公共交通を検討する組織として、平成30年に設置した「矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会」で検討した内容を踏まえて「矢吹町公共交通ネットワーク推進計画」を策定し、公共交通分野における機動的な政策の展開を図ってきました。一方で、日常生活における自動車利用の普及や人口減少の本格化に伴う公共交通サービスの需要の縮小に加え、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化の影響もあり、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、町中心部への買い物や医療機関への通院などの生活を維持するための移動需要にどのように対応していくかは引き続き大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、町では引き続き地域特性に応じた生活交通の確保、あるいはMaaS（目的地までのルートや移動手段の検索や予約、決済を一括して行えるサービス）などの新たなサービスの活用も視野に入れた持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進するとともに、まちづくり施策と一緒に取組みを進めるため、令和5年9月に法律に基づき、「矢吹町地域公共交通活性化推進協議会」を設置し、新たに「矢吹町地域公共交通計画」を策定しました。

##### 基本理念

自ら移動方法を選び、快適に暮らせる～だれもが移動しやすいまち“やぶき”

##### 計画の目標

目標1 日常生活を安心・快適に送れる地域公共交通ネットワークの実現

⇒AI（人工知能）を活用したデマンドバス等、町民ニーズに合わせた地域公共交通の運行内容に関する見直しを行うとともに、中心市街地における新たな運行システムの構築を図る。

目標2 他のまちづくり分野との連携による魅力的な交通環境の実現

⇒交通結節点の待合環境の整備を進めるとともに、福祉や観光、安全、環境に配慮した取組み等、他のまちづくりの分野と連携した事業を推進する。

目標3 町民・交通事業者・行政等の協働による持続可能な仕組みの実現

⇒「AI」等の新しい技術の採用を進めつつ、だれもが理解できる利用方法や利用環境、情報発信の構築を行いながら、地域公共交通の維持に必要な取組みを積極的に行う。



国土交通省ホームページ：日本版MaaSの推進（AIオンデマンド交通の導入支援）より

## (6) まちづくりの基本理念

全国的に人口減少が進み、これまで経験したことのない成熟社会に入っていく我が国にあって、これまでの価値観が大きく変わり、多様性を認め合う社会に変化していくことが求められています。

こうした社会変化の激しい時代において、私たちがまちづくりで基本理念に掲げるのは住民本位のまちづくりです。少子高齢化や人口減少問題などの現状を全国共通の不可避な流れとして甘受せずに、取組み次第で「見える」ことのできるものと確信して、本町の交通アクセスに恵まれた立地特性や豊かな自然環境を維持・活用しつつ、ほどよい田舎と都市環境が織りなすふるさとの風景、買い物や移動が行いやすい快適に暮らせる安全なまち、子どもたちの元気な声が聞こえるまち、いつまでも健康でいられる安心のまち。こうした本町の良さを次世代に引き継ぎたいという思いを込めて、本町のまちづくりの基本理念を以下のように定めます。

### 共生・調和・挑戦 未来を見据えた持続可能なまちづくり

## (7) 将来像

まちづくりの基本理念に基づき、町民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を活かした協働のまちづくりを進めることで、本町の魅力をさらに伸ばしていくことが必要です。

また、第1次計画から続く普遍的な理念である「さわやかな田園のまち」を維持していくために、昨今の異常気象による農業用水等の水不足等の課題解決に取り組みながら、医療・福祉、都市基盤、より良い教育環境等を整え、安全・安心なまち、産業が元気で多様な働き方が選択できるまち、多くの人が賑わうまち、子育て世代に選んでもらえるまちを創造しながら、都市部を上回る利便性と魅力を備える新たな地方像を実現するため、地域の豊かさを活かし、幸せに暮らせる社会への転換を目指し取組む、活力と希望に溢れた8年後の将来像を次のように掲げます。

### 人が集い みんなで育み・学び・支え合う さわやかな田園のまち やぶき

## (8) まちづくりの柱

将来像を実現するために 6 つの「まちづくりの柱」を定め、総合的かつ戦略的に多様な幸せが実感できるまちづくりを進めるとともに、誰ひとり取り残さず、地域課題を包括的に捉え、持続可能な地域の再構築・経済発展を実現するために、デジタル技術を活用したまちづくりを進めます。

### ① 子育て・教育・文化・スポーツ

子育てしやすい環境整備と乳幼児期から、小・中学校において、学びの連続性を活かした接続に取組み、教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境整備を推進します。また、人生のあらゆる場面で学習できる機会と場を提供し、歴史・文化の薫るまちを目指します。さらに、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用したまちづくりを推進します。

### ② 地域産業・雇用

企業誘致を推進することで、農業・商業・工業の振興を図るとともに、創業支援やテレワークの推進など、働き方改革を支援し、立地特性を活かした多様な産業が集積するまちを目指します。また、交通利便性を活かし、観光振興と交流人口の拡大を図り、元気で活力あるまちを目指します。

### ③ 健康福祉

医療や福祉、介護などの連携をさらに進めるとともに、高齢者はもとより幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で最期まで自分らしく生活できる健康長寿のまちを目指します。

### ④ 生活基盤

計画的な土地利用や各種インフラの整備について長寿命化計画に基づく、適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全・安心なまちを目指します。また、生活の基盤となる住環境の確保に向けた支援の充実を図り、移住・定住者に選ばれるまちを目指します。

### ⑤ 環境

豊かな自然環境や美しい自然景観の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。また、ごみの削減とリサイクルを進めるとともに、二酸化炭素排出量を削減し、資源循環型の環境にやさしいエコのまちを目指します。

### ⑥ 行財政

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を活かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、堅実な財政基盤を確立するとともに、電子申請などの自治体 DX を加速化させる等、未来へ投資する持続可能な行財政運営を推進します。

